

海上アクセス運航事業について

1 協議の経緯

令和元年8月8日の建設水道委員会協議会開催以降、同年9月26日及び同年10月24日に、運航事業者と覚書に基づく協議を行いました。

(1) 毎時便の実現に向けた増(複)便に最大限努力すること。

ア 令和元年9月20日の中部国際空港LCCターミナルの供用開始に伴う航空機の発着便の大幅な増加は現在ありませんが、利用ニーズに即したものとなるよう運航事業者と協議を進めました。

イ 運航事業者において、増便の実現に向けて検討が進められていることを確認しました。

(2) 新たな船舶建造のあり方

ア 運航事業者から、新船舶建造に伴う造船会社の情報提供を受け、新造船の就航まで設計に1年、建造に1年の期間が必要であることを確認しました。

イ 広島県福山市、尾道市に現行規模の船舶建造が可能な造船所があることを確認しました。

(3) 船舶体制のあり方

ア 安定した運航のための予備船の保有については、様々な手法がありますが、その一つである中古船の購入については、現況、国内市場で現行船舶と同等の能力の船を調達することは困難であることを確認しました。

イ 減便ダイヤ運航期間を短縮する手法の一つとして、予備エンジンを所有し運用することで期間を約35日間から約14日間に短縮できることを確認しました。

(4) 燃油価格の状況に応じた料金のあり方など新たな利用者サービスの提供

ア 運航事業者が、本市及び知多市のタクシー会社と連携し、高速船及びタクシーのセット旅行商品づくりを進めていることを確認しました。

イ 運航事業者が、各交通会社と連携し、飛騨高山を訪れる外国人観光客をターゲットにした伊勢市までのインバウンド誘致の商品を発表したことを確認しました。

(5) 駐車場確保のあり方

ア 中部国際空港のLCCターミナル供用開始に伴う高速船利用者の増加を見据え、また、津なぎさまちの賑わいづくりを進めるため、駐車場の利便性を向上させる必要があることは共通の認識です。

イ 今後の駐車場のあり方として、ゲート設置による駐車車両の管理、また、駐車場区画の見直しによる拡張など、様々な手法について意見交換をしました。

2 運航事業者の経営状況等

(1) 平成30年度決算

売上高は6億2,626万9千円、当期純利益は977万9千円であることを確認しました。

(2) 従業員数（令和元年9月末現在）

運航事業者の従業員数は、65名（正社員20名、パート社員45名）であることを確認しました。